

## はしがき

診療報酬を「公的仕組の下で医療を保障するためのお金の流れ」とする共通認識のもと、ここに『世界の診療報酬』を刊行することができました。

序章にも述べられているように、医療保障の法制度は「医療サービスの提供に関する法制度（医療提供制度：デリバリー）」と「医療費用の調達・決済に関する法制度（医療財政制度：ファイナンス）」により構成されます。この医療保障を実現するため、デリバリーとファイナンスとを結びつけるジョイントあるいは潤滑油の役割を果たすのが診療報酬ということになります。

デリバリーのシステムは、歴史的文化的な背景のもとで構築されるものです。ファイナンスシステムも古くから存在するものでありますが、医療保険制度や国民保健サービス（NHS）はデリバリーの領域と比べると比較的新しいシステムということになります。このような状況のなかで潤滑油の役割を果たす診療報酬のシステムは、各国の医療保障法制を検討するために見落としてはならない重要なシステムであると同時に、歴史的文化的な事情を色濃く反映するため非常に複雑な検討対象といえます。このような事情から、本書では検討対象を絞り込みフランス、ドイツ、イギリス、アメリカと日本の5カ国をとりあげて検討したものです。

本書は、科学研究費基盤研究B「医療費抑制圧力下における診療報酬の適正配分のあり方に関する基礎的研究」（研究課題／領域番号24330014，研究期間2012～2015年度）の成果として刊行されたものです。2013年6月に刊行された『世界の医療保障』に続く2冊目の研究成果ということになります。先に述べた本書の性格から、研究グループ全員による執筆はかありませんでしたが、研究グループでの活発な議論がなければ本書の刊行はなしませんでした。この意味で本書もまた研究グループ全員の力によるものです。先の基盤研究Bは新たなメンバーの参加を得て、科学研究費基盤研究A「持続可能な社会保障制度構築のための病院等施設サービス機能に関する総体的比較研究」（研究課題／領域番号

15H01920, 研究期間2015~2020年度)として, 研究対象の拡大と深化を図っているところ。こちらについては, 『世界の病院(仮称)』を研究成果として想定しています。このように, 本書はいわば“世界の医療”3部作を念頭においた2冊目ということになります。

3部作として完結するかはともかく, 出版事情の厳しいなか, 『世界の医療保障』に引き続き, 本書の企画から刊行まで我々を温かく支援して頂いた法律文化社および小西英央氏に対して, 研究グループおよび執筆者を代表して深く感謝の意を表します。

加藤 智章